

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和7年3月3日（月） 14時32分～16時09分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、小島顧問、近藤顧問、鈴木顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐、森江環境審査係長、植田環境審査係長、中村環境審査係長、山崎環境審査係長

3. 議題：（1）環境影響評価準備書の審査について

①株式会社グリーンパワーインベストメント

（仮称）いちき串木野・薩摩川内ウィンドファーム

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、環境大臣意見

②合同会社NWE-09インベストメント

（仮称）いちき串木野市及び薩摩川内市における風力発電事業（改定版）

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、環境大臣意見

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価準備書の審査について

①株式会社グリーンパワーインベストメント「（仮称）いちき串木野・薩摩川内ウィンドファーム」

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、環境大臣意見についての質疑応答を行った。

②合同会社NWE-09インベストメント「（仮称）いちき串木野市及び薩摩川内市における風力発電事業（改定版）」

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、環境大臣意見についての質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称) いちき串木野・薩摩川内ウインドファーム」

＜準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、環境大臣意見の概要説明＞

○顧問 それでは、1 件目の審査に入りたいと思います。(仮称) いちき串木野・薩摩川内ウインドファーム環境影響評価準備書の審査になります。準備書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、そして環境大臣意見ですね、どこからでも構いませんので、御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンにてお知らせください。

水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 準備書の 8 ページを出していただけますでしょうか。ここに工事の工程表があり、2027年と2028年に工事されることになっています。一方、次の議題で出ている「(仮称) いちき串木野市及び薩摩川内市における風力発電事業(改訂版)」の地点が隣接してあります。この地点は、本対象事業実施区域と一部ですけれども重なっているのですが、そちらの方の工事工程を見ると、今の予定では2027年に工事が重なる時期があるように思うのです。工事期間が重なることによって、工事の実施に係わる項目について累積的影響に関する検討をする必要はないのかというところをお聞きしたいのですが。

○事業者 御質問ありがとうございます。アジア航測でございます。

御指摘のとおり、隣接する事業と工事工程が重なってくる可能性がございます。累積的影響をどうしていくかというところなのですけれども、なかなかお互いの工事工程が確定し切らない状況もあるというところで、準備書段階では、それぞれの風力発電機が建った状態、出来上がった状態についての累積的影響評価はさせていただいておりますけれども、工事の分については、現状、準備書で反映していないという状況です。

ただし、おっしゃるとおり、重なったときに両者の累積的な影響で影響が大きくなる可能性はございます。この辺りは、今後、隣接事業者ともしっかり協議しながら、また、地元とも御相談しながら、できる限り影響が低減できるように配慮していく。準備書段階としてはそうした方針を認識するということで作成させていただいているところでございます。

以上になります。

○顧問 はい、分かりました。累積的影響があるかどうかは実際に検討しないと分から

ないと思いますが、他の事業者さんと調整した結果、工事期間がどうしても重ならざるを得ないというようなことがあった場合には、累積的検討項目に入れていただいて、影響がないなら、ないということで、その辺をきっちりと検討した結果を評価書等に反映していただければと思います。私からは以上です。

○顧問 水質関係の先生ありがとうございます。事業者さん、お答えありますか。

○事業者 アジア航測でございます。ありがとうございます。御指摘を認識した上で、評価書に向けても隣接事業者と調整を進めさせていただきたいと考えております。

○顧問 よろしく願いいたします。それでは、植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の質問の40番、48ページをお願いします。そこで移植対象種のミヤマトベラについて質問しまして御回答いただいたのですけれども、他の質問に対してはそれで結構なのですけれども、ここについてちょっとお考えいただきたいなということがありますので、お願いいたします。

御回答では、「本種は上述のような常緑広葉樹林に生育しているため、同様に改変区域に存在するシイ・カシ二次林等の常緑広葉樹林が本種の生育環境に成り得る」ということで、成り得るのは分かったのだけれども、そのところを調査しているのかというと、調査していないというお話だったのですね。

このことについてお願いがあるのですけれども。何のために植物相と植生、両方調査しているのかということに係わる問題なのですね。植生調査というのは植生図を描くためだけのものではなくて、その地域の生態系を十分に把握するという意味があるのだらうなと私は思っています。ですから、重要種が出てきたら、そのところは植生調査を行って、どんな状況のところに生えているのかということを確認しておくのは絶対必要なことであると思うのですね。そのように、調査の意味をよく考えていただきたいということなのですね。

植生調査してないけれども、そこにあるということを確認しているということではなくて、それだけの数が確認されているのであれば、なぜそこを調査していないのかということをお聞きしたいのですけれども、このことについてお答えいただけますでしょうか。スタジイの二次林で21株確認されているのにもかかわらず、植生調査はしていないということに関してです。

○事業者 アジア航測でございます。植生調査については、別の御質問でもあったかと思うので、調査地点の設定については36の御質問の回答にも書いてありますけれども、各

植生を代表し得る均一なまとまりをもった植分に設定しましたということで、このような観点から植生調査地点は設定しております。御指摘のとおりのことでもありますので、今後、できるだけそのような観点からも調査地点については検討したいと思っております。

○顧問　ほかのところで確認していながら、何で植生調査をしていないのか、植生調査をしたところからこれが出てこないのはどうしてなのか、ということに対してお聞きしているのです。これだけやっているから十分な調査がなされているという認識です、というお答えなのですね。これは十分ではないと思うのです。実際、確認したという証拠を見せてないわけですからね。

○事業者　アジア航測でございます。御意見ありがとうございます。

重要種、当然、改変区域等含めた対象事業実施区域、調査範囲をできる限り歩く形で見つけております。重要種、見つかったところ、植物の重要種の生育している場所、これは必ず記録をしておるのですけれども、そうした環境を全て植生調査をしていくかというところ、対象とする量が多くなってくるというところで、植生調査はそういった植物が生育するような環境を代表するような地点、これも現場での判断になりますけれども、そうしたところで植生調査を実施して、植生を判断しておるというところでございます。こういった重要種がいるような環境は同じ植生の中でもどういった環境になっているのか、そうしたところの把握が必要という御意見は、おっしゃるとおりのところはあろうかと考えております。今時点の調査として、そうしたところまでなかなか整理はし切れてないのですが、準備書上は、常緑広葉樹林に生育している種である、それが確認した場所以外にも可能性がゼロではないというような観点で、回答の方は、準備書の記載の方はさせていただいたところでございました。

今回、この案件で整理し切れるかというところはあるのですけれども、今後、植物関係の先生におっしゃっていただいたような地点、重要種が確認されたような環境、どういった環境かというようなところも把握するように努めた調査は考えてまいりたいと思います。

以上となります。

○顧問　6か所全てを植生調査してくださいと言っているわけではなくて、6か所で確認しているのであれば、そのうちの幾つかは植生調査をすべきではないのかと思うのですよ。フロア調査で重要種を調査して、ここに重要種があったから一々それを植生調査するのはかなりの労力になるというのは、それは分かります。だから全てではないです。だけど、今回は一つも引っかかってないのはどうしてですか、ということです。それを伺って

いるのです。何のために現場の植生調査をやっているのか。フロラでもって重要種を調べると、現場を植生調査していくというのは、私の感覚の中ではリンクしているのですよ。そのための植生調査だと思っていますので。今回は一つもないというのはどうしてですか。たまたまですか。

○事業者 アジア航測でございます。たまたまですね。わざとやってないわけではないですけども。

○顧問 だけど、重要種があるということは、大体、重要種はどういうものかというのは、あらかじめ調査に入るときには分かっていると思うのですね。頭の中に入っていると思うので。フロラ調査をしていって、それが出てきた時点で、ここはやっておいた方がいいかなとか、みんなパスされているという、この辺がよく分からないのです。

それから、植生調査の方は代表的なところを調査しているのだと。ただ、代表的なところというのは何が代表的なのかよく分かりませんが、一般的な、教科書的な植生調査と、このアセスメントの植生調査は違うと思うのですよね。アセスメントは、ここの影響評価をするために必要なところを中心に調査をするということも含んでいると思うのですよね。偶然、たまたま一つも調査できなかったということかもしれませんけれども、それは少し注意が足りないと思いますよね。これは調査しておいた方が、皆さんにとってもいい方向に行くわけですよね。こういうところに生えているということが分かるわけですから。環境配慮の方に直接つながっていくわけですよね。ですから、そういうことのないようにお願いしたいなということなのですが。

○事業者 ありがとうございます。植物関係の先生の御指摘の点、できる限り留意しつつというところではあるのですけれども、一部抜けていた視点もあったかと考えております。御指摘踏まえて、評価書に向けて補足できるところは確認しながら整理を進めさせていただければと考えております。以上です。

○顧問 一般論からいうと、ミヤマトベラはこういうところに生えるのだとみんな分かっているんで、そこまで私が言う必要がないのではないかとお考えになるかもしれないですけども、これはそうではなくて、現場に入って調査をしているのだから、これはやはりやっておくということだと思うのですよね。今回はもう、これから調査しろということではありませんけれども、今後、皆さんはほかの案件でも入って調査をすることがあると思うので、その場合には、私が今お願いしていることを配慮してやっていただきたいなと思います。以上です。

○事業者 アジア航測でございます。はい、ありがとうございます。御意見踏まえまして、今後の案件についても適切に対応できるよう努めてまいります。

○顧問 それでは、大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の24番をお願いします。ここで大気質、窒素酸化物の予測手法について、当初想定していた台数が少ないのではないかという指摘をさせていただいて、何回かやり取りをして、二次回答いただいているのですが、二次回答のところを出していただけますか。

回答の大筋はこれで結構なのですが、後半の部分の意味がよく分からなかったのですが。後半のところ、「さらに、1 Aで回答のとおり、1日目6台、2日目143台、3日目61台を計画する」と。ですから、「3日目は61台なので、往復で122台／日となり」という御回答なのですが、この示された3日でいうと、2日目の143台が往復で286台なので、ここが一番多くなるのではないのですか。これはどういう意味で書かれているのか、よく分からなかったのですが。

○事業者 ありがとうございます。アジア航測でございます。

説明が不足しておりまして失礼いたしました。まず前提として、コンクリート打設というのは、1基当たり3日間で行う予定にしておるというところになります。その3日間のうち、1日目が6台、2日目が143台、3日目が61台の配分で車両を走らせて、1基のコンクリート打設が終了するというところになります。月に1か所ずつの施工をしますので、11基ありますので11か月間打設を行います、各月3日ずつコンクリート打設があるというところ。ピークに関しましては2日目の143台の倍になる286台、これがピーク日になります。予測自体は、この286台を走る日が1年間続くということとさせていただきます。

私、ここで御説明として言いたかったのは、この286台のときが平均した92台を上回るけれども、さらに、3日目も61台の倍、122台走るので192台を上回る。つまり、月当たり2日間、当初想定していた92台という台数を上回ることにありますので、先生がおっしゃっていただいていた年間98%値としたときの8日というところは、そこでも上回ってきますねと。ですので、先生の御指摘のとおり、ピーク日、この286台で予測していくことが適切と考えますというところを補足させていただきたく、この記載をしていたところです。

以上となります。

○顧問 分かりました。では、286台で計算をしていただけるということですね。ちょっと分かりにくかったのです。

○事業者 アジア航測でございます。失礼いたしました。御認識のとおりです。

○顧問 私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

では、お手が挙がっていないようなので、私から何点か質問、コメントしたいと思います。

まず、環境大臣意見の(6)を開けていただけますか。最後、拡大していただいて。前段の方にはバードストライクに関して書かれておりまして、ウのところは、これは特にヤイロチョウなのですが、「工事時期の調整等の環境保全措置を適切に実施すること」と書かれております。要は、バードストライクの影響ではなくて、ではなくてというか、それ以外に、工事の関係の影響についての配慮、そういったところを適切に実行するということだと思っております。

補足説明資料で、私の方が52番、57ページで事前に質問させていただいたのですが、意図としては、ヤイロチョウ、今出ておりました。それから、クマタカについても、バードストライクの稼働中の影響ということではなくて、工事のときの影響ですね、工事のときに、例えば、クマタカであれば、営巣地が仮に近くにあったようなケースでは、工事中の配慮、コンディショニング等やと思います。今回、ヤイロチョウに関して環境大臣意見でも出ておりましたように、工事中の配慮を行うと。配慮を行うのであれば、その不確実性、不確実性といっても、一般的な事後調査というよりは、工事中の環境監視でよいのかなと思うのですけれども、そういった、工事中に影響があったのか・なかったのかの確認はしておいた方がよいのではないか、ということで質問させていただきました。

ただ、御回答の方が、ペアの存続とか、あるいはバードストライク・バットストライクに関するお答えになっていて、少し御質問の内容と御回答とが合っていないのかなと思います。工事中的影響については、先ほどの大臣意見から出ているような配慮を行うかどうかということと、その点についての確認が必要なのではないかという私の意見に対する回答について、少しお答えいただけますでしょうか。

○事業者 グリーンパワーインベストメントでございます。御質問ありがとうございます。準備書段階では工事中的影響は小さいものだと考えてはおりますが、今後、いろいろ工事計画を立てていくところも、詳細を詰めていくところもございますので、こういった対応ができるのかどうかを含めて、引き続き再度検討の方は行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○顧問 今のところは工事中的配慮は御検討されていないということでしょうか。

○事業者　グリーンパワーインベストメントでございます。例えば、工事中の台数とかルート調整、そういった配慮は考えてはおります。

○顧問　工事中の確認等は特に行う予定はないということでしょうか。

○事業者　グリーンパワーインベストメントでございます。工事中の環境監視、今、画面で共有していただいているような監視等につきましては、今後、専門家の先生と工事計画等と突き合わせて、再度御相談した上で決定していきたいと考えているところでございます。

○顧問　分かりました。恐らく、工事の程度によって検討すべきか・すべきでないかということは決まってくると思いますけれども、いわゆる一般的な事後調査以外に、発電所のアセスメントでは環境監視計画についても準備書、評価書の方に書いていただくことになっていますので、そこが決まり次第、その対応については評価書の方に記載するのか、もし採用されなかった場合も、対応として、こうこうこういう理由で行わなかったということを明記していただきたいので、そのところは対応の方よろしく願いいたします。

○事業者　グリーンパワーインベストメントでございます。ありがとうございます。そのように対応していきたいと思います。

○顧問　それから、あとはほぼコメントになるかな。補足説明資料の50番、お願いできますか。少し戻っていきませんが、55ページですね。

50番については、こういった文献で500mの範囲で影響を見ていただいたというのは、これはこれで非常に良いことではないかと思っております。きちんと文献も示していただいたということですが、文献の引用の仕方でも二次回答でも書かせていただきましたが、元の文献に書かれているのは、様々なというか、幾つかの鳥の種類で影響があったというような調査結果だと思うのですよね。それに対して、猛禽類がという形で限定した上で、その猛禽類の影響予測についてはこういった形でというふうに使われているのですけれども、この文献の引用の仕方、あるいは利用の仕方が余り適切ではないかなということでコメントさせていただきました。

この辺りについて、事業者さんというよりコンサルタントの方、今後、文献の、こういった形で明記していただくのは非常に良いことだと思うのですけれども、この辺りの使い方、よく元の文献を読んでいただいて、それに即したような形で利用していただきたいので、その辺はよろしく願いしたいと思います。

何かありましたらお答えいただければと思います。

○事業者 アジア航測でございます。一次回答、一次Qから御指摘ありがとうございます。いただいた御意見も踏まえて、今後、評価書に向けてブラッシュアップさせていただきたいと考えております。以上です。

○顧問 はい、よろしくお願いします。それから、補足説明資料の46、53ページお願いします。一応、事前の予測ではこういった形で影響は少なそうだということなのですが、ペアの行動圏の図面を拝見する限りは、少し境界に相当する可能性があるのかなと、気になるころではあります。クマタカの飛翔については、こちらにも特に事後調査ということには行わず、どちらかといえば衝突、バードストライクに関する死骸調査についての事後調査ということになっているのですけれども、この辺りは不確実性の程度、どのようにお考えか。クマタカの飛翔までは確認しなくてもよいのかどうかということについて、少し御回答いただけますか。

○事業者 アジア航測でございます。調査は2営巣期にわたっての飛翔確認調査を行ってまいりました。対象となる境界となっている可能性がある尾根の部分、この辺り、風車が建つというところで確認調査自体もしっかりできているところかなと考えております。そうしたときに、この風車が建っている辺りの境界、行動圏としては境界になりますけれども、飛跡として多くなるかどうか、その点の不確実性は現状として高くないという判断はできるものと考えておりますし、この辺り、専門家にも結果もお示ししながら御相談をした中で、その点に関しても特段の御意見もいただいていたところになっておりまして、先生御質問の予測結果の不確実性の程度、つまり、上振れをする可能性は高くないという認識でございます。以上です。

○顧問 これまでの幾つかの事例を見ていますと、必ずしも衝突リスクが高くないでも、行動圏の境界に当たるようなところで衝突が起きているという事例がございまして、その辺りの上振れについて確認するか・確認しないかというところはよく考えて、行動圏まで調査をしろというのはなかなか難しいと思いますけれども、ディスプレイフライトの確認ぐらいはあった方がいいのではないかと個人的には考えておりますので、参考にしていただいて御検討いただければと思います。

○事業者 アジア航測でございます。ありがとうございます。参考にさせていただきます。検討させていただきます。以上です。

○顧問 それから、あとは細かいところになりますが、42番、50ページですね。こちら、御回答はよく分かりました。

参考までにお聞かせいただきたいのですが、かなり精度よく取れているということなので、これ、レーザープロファイラの点、平米当たり何点ぐらいで取っていますか。レーザー照射の密度です。

○事業者 アジア航測でございます。50cm間隔で取っております。

○顧問 50cmですね。そうすると平米4点ぐらいになりますかね。分かりました。それぐらいですと、枝葉の落ちている時期でも枝のところで取れている可能性が高いということですね。

○事業者 アジア航測でございます。はい、御認識のとおりです。

○顧問 ありがとうございます。

それからあと、補足説明資料の34、35ですね。今回のような新しい考え方というか、他地点で余りやっていないですけれども、個体群を基にして評価していただくことを風力アセスの方にも導入していただくというのは、新しいものを取り入れていただくという点ではよいのかなと思っております。ただ、元の報告書がそうなっているのだと思うのですが、地域個体群というよりは、かなり広い範囲で見ているところもありますし、1事業当たりで割り算しているというところもありますので、今回、参考情報としての掲載にとどめるというところもございますけれども、目安として使っていきたいというのは非常によく理解できると思います。

ただ、今後、目安として利用するとなれば、指標として、許容値に対して、どのぐらいの値なのでかなり小さい、というような使い方の方が好ましいのかなと思っておりまして、この許容死亡で5.46、20年の稼働期間で109個体というのは、このまま出ていくと、かなりショッキングな数値ではないかなと思うのですよ。なので、この辺りの書き方というか、使い方は、今後、ほかの地点でこういう考え方を適用していくにしても、少し記述の仕方とか利用の仕方、検討していただいた方がよいのではないかと思いますので、その辺、今後の利用に向けて御検討いただければと思います。

何かコメントございましたらお願いいたします。

○事業者 アジア航測でございます。

御指摘いただいたとおり、このPBR式をそのまま使うのがアセスとして適切な評価なのかどうかというところが検討段階であるかと思っておりますので、その辺りの示し方、今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○顧問 指標値としての意義は分かりますので、5.46個体ぶつかっても大丈夫という形

で読まれてしまうと、少し違うのかなと思いますので、その辺りを少し工夫していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者　ありがとうございます。

○顧問　私からは以上ですけれども、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にお手が挙がっていないようですね。

それでは、顧問の先生方から、事前のコメント含めて幾つかコメントいただいていると思いますので、評価書に向けて少し整理していただければと思います。

本件の審査、これにて終了いたします。事務局にお返しいたします。

○経済産業省　先生方、どうも御審議ありがとうございました。事務局でございます。

先生方から重要なコメントもいただいております、隣接する案件との関係で、工事期間の重なりや植生調査の考え方等について御指導いただきましたので、評価書に向けて補足していただければと思います。あと、鳥類に関しましても、不確実性ということで工事中の環境監視計画ですとか、3ペアの行動圏についてコメントをいただきましたので、十分に検討していただければと思います。本日の御指摘を踏まえて積極的に評価し、評価書案の作成に進んでいただければと思います。

このようなまとめで、先生、よろしいでしょうか。

○顧問　はい、結構でございます。

○経済産業省　分かりました。では、事業者さん、本日、審議、御参加ありがとうございました。これで1件目の審査を終えたいと思います。

(2) 合同会社NWE-09インベストメント「(仮称)いちき串木野市及び薩摩川内市における風力発電事業(改定版)」

<準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、環境大臣意見の概要説明>

○顧問　それでは2件目ですね。先ほどの案件の隣接する事業になります。(仮称)いちき串木野市及び薩摩川内市における風力発電事業(改定版)、環境影響評価準備書の審査になります。準備書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、鹿児島県知事意見、環境大臣意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンにてお知らせください。

水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 先ほどの1件目の地点で質問した件を、この地点についても同じように質問させていただきたいと思います。準備書の何ページですか、工事の工程表があったと思うのですが。これには1年目、2年目となっていますが、工事開始時期を読ませていただくと令和8年から始まるということは、令和9年が2027年になりますので、この2年目が、先ほどの1つ目の地点と工事期間が重なる可能性がある、今の予定だと思われます。

補足説明資料の9番、13ページを出していただけますか。他の顧問から出た質問に対して、累積的影響評価を選定する・しない項目の表が出ているのですが、もうちょっと下に行っていただけますか。選定した理由・選定しない理由があり、ここに「計画中の他事業と工事時期が重なる場合、可能な限り工事工程等の調整を行うことから、累積的影響に係る評価項目として選定しなかった」とあります。可能な限り調整していただくことは是非やっていただきたいと思うのですが、必ずしも完全に調整ができないケースも考えられると思いますので、どうしても工事期間が重なってしまうことが生じるのであれば、評価書では工事の実施に係わる項目についても累積的影響の項目に選定して、その影響の大小、あり・なしにかかわらず、累積的影響の評価を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。合同会社NWE-09インベストメントの代表を務めております、日本風力エネルギー株式会社でございます。本日、以後、日本風力エネルギーと名乗らせていただきます。よろしくお願いいたします。

今御質問いただきました件に関しましては、グリーンパワーインベストメントさんの審査が先ほどあったかと思えます。我々も傍聴の方をさせていただいておりました。まず、全体観のお話をさせていただきますと、この2者の事業なのですけれども、重複区域がずっと存在していました。この重複区域の調整の方が2023年12月に完了しておりまして、2者間で協定書を締結しております。その中で、今後、おおむね同じようなスケジュールになってくるところで、しっかりと連携を取りながら協力して計画を進めていかなければいけないということで、2者でしっかりと連携を取らせていただいております。可能な限り先ほど申し上げた工事工程等の調整も行うということなのですけれども、おっしゃるとおりでございます。そういった累積的影響評価の部分に関しまして、今後、2者間で連携を取りながら検討を進めてまいりたいと思います。

○顧問 どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問です。補足説明資料の27番を出していただけますか。ここで土捨場の沈砂池面積についてお聞きしまして、最初の一次質問に対して、どういう考え方で設計するかということを御回答いただいています。

二次質問で、こういう考え方でやられるにもかかわらず、他の沈砂池よりもかなり集水域の大きい土捨場の沈砂池面積が他の沈砂池と同様の広さであることの根拠は十分理解できないとお聞きしました。御回答としては、今後、関係機関と協議の上、建設的に検討するというような御回答でした。

御回答の内容はもちろん理解しますが、実はほかの地点でも似たようなケースが多いのです。明らかにこういう考えで沈砂池の設計が決められていても、準備書の段階ではそういうことが必ずしも反映されていない、ざっとした、といったらちょっと言い方が悪いですが、一応の計画で沈砂池での評価がされているのですが、準備書の段階でももう少しきっちり詰めた計画をつくって評価していただかないと、結局、準備書段階で検討しているのは一体どういう意味があるのかと考えてしまいます。最終的な協議が終わった後の評価書の結果で見ればいいので、準備書の結果を見ても余り意味がないというようなことになってしまうわけです。やはり準備書の段階でももう少し詰めた計画で予測評価をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。日本風力エネルギーでございます。

可能な限り努めているところではございますが、今後も、できる限り詳細な計画を準備書の段階で詰めていくように努めていくところでございます。

○顧問 各地点の状況もあるでしょうし、陸上の風力発電の検討プロセスとして仕方がないところもあるのかも分かりませんが、これはこの沈砂池面積の話だけではなく、ほかの項目についても、なるべく準備書の段階で詰めた計画で予測評価していただければと思います。以上です。

○顧問 事業者さん、よろしいですね。

○事業者 はい、大丈夫です。

○顧問 ありがとうございます。今の水質関係の先生の、先ほども出ましたけれども、工事中の累積的影響についてということですが、工事に関しては2つの事業があって、恐らく別々に説明されていると思います。ただ、同じ時期に工事が重なって、工事車両が走ったりすると相当数も多くなりますので、地域の方への説明という点と、あとはできるだけ調整をしていただいて、余り過大なものにならないようにしていただく、そういった対

応も必要だと思しますので、そちらの方も是非御検討いただければと思います。

○事業者 1点、事業者の方からよろしいでしょうか。

○顧問 はい、どうぞ。

○事業者 今、別々に説明をしているかと思われましてということで御説明いただいたのですけれども、この事業に関しましては、特に重複をするいちき串木野市という市におきましては、今回、2者で合同説明会という形で市の方にも御相談をしながら進めてまいりましたので、準備書の説明会等は2者合同で行っております。

○顧問 そうですか。その辺りの経緯がもし分かるようでしたら、図書の方にも記載していただいた方がいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者 はい、承知いたしました。

○顧問 では、ほかに御質問、意見等ございませんでしょうか。

植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の45番をお願いします。49ページかなと思うのですけれども、ここでちょっと伺いたいのですが、移植をする種と移植をしない種に関して、ここでは移植対象になったものは、移植等による環境保全措置を実施する場合は影響は小さい、実施しない場合は影響はほとんどないという区切りがあるのですけれども、これは基準がよく分からないのですけれども。移植をするから、その分は消失が回避されるので影響が少ないということなのですかね。移植をしない場合は、移植しなくても済むのだから影響はほとんどないというような考え方なののでしょうか。教えていただければ有り難いのですけれども。

○事業者 西日本技術開発と申します。御質問ありがとうございます。

今御説明いただいたとおりの認識で、私たちも同じ認識を持っております。

○顧問 その辺のところを、ヒメイタチシダは移植しないのですよね、移植しないのだけれども、たくさんの株がなくなってしまうからほとんどないというのはどんなものでしょうか、という御質問をさせていただいたのですけれども。これって、どこか決まっているような尺度なののでしょうか。

○事業者 西日本技術開発と申します。

具体的な尺度というのは設けておりませんで、確認された状況を踏まえまして植物の専門家にも相談しまして、その結果を踏まえて、移植をする必要があるものと、移植まで至らないだろうというものを分けて記載しております。

○顧問　そうすると、特に決まった線引き、強い線引きではないということですね。

○事業者　おっしゃるとおりです。どちらかという、具体的な数値で線引きをしているというよりは、地域特性のようなものを踏まえて、地域の植物に詳しい専門家の御助言等も踏まえて区分けをしております。

○顧問　あと、数の問題もあるかなと思うのですね。たくさんあると。特にこのヒメイトチなどは改変区域内で86、改変区外で125ということで、たくさんの種が関係しているのですけれども、下のツチトリモチの場合は6割強が消失、移植をするということなのですけれども、これ6割といっても少ないのですよね。ツチトリモチが改変区内で5株、外で8株ということなのです。ツチトリモチとかヒナノシャクジョウとか、数が少なく、しかも移植が難しいというものと、数がたくさんあって移植対象になっているものというのは取扱い方が違うのではないかなと思うのですけれども、移植をした先での確実性の強いものと弱いもの、弱いというか、移植が難しいものがあると思うのです。その辺の判断はどのようにされていますか。なかなか難しいと思うのですけれども。

○事業者　ありがとうございます。西日本技術開発です。

おっしゃるとおり、数が多い・少ないで、移植する・しないというのはなかなか統一されているわけではないのですけれども。ですので、地域の特性を踏まえて、専門家の助言を踏まえながら今回区分けをしているわけです。実際に移植をする必要があるだろうという御助言をいただいた種類につきましては、今後、移植や播種等、専門家の助言を踏まえながら実施しまして、ただ、移植をした後も、風水害であったり獣害といった予測不能な状況も想定されますので、確実に効果が得られるかどうかを確認するための事後調査を計画していきたいと考えています。

○顧問　ありがとうございます。

準備書の方の1,231ページからお願いできますか。そこに重要な種のまとめ、取扱いが一覧で出ているのですけれども、下の方をお願いできればと思うのですが。3ページぐらいにわたって非常に重要種が多い地域なのですね。影響が小さいというのと、ほとんどないというものの基準が曖昧であるということなのですから、たくさんの重要種がありますので非常に大変だと思うのですけれども、慎重な御判断をお願いしたい。というお願いなのです。ここは、アセスを行う上で、今課題になっている非常に難しいところかなと思いますので、是非慎重な御判断、取扱いをお願いしたいなと思います。

私からは以上です。

○事業者 ありがとうございます。今後、専門家の助言等もしっかりと踏まえながら、適切な対応をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○顧問 よろしくお願いします。

○顧問 ありがとうございます。今の植物関係の先生の質問に関してなのですけども、おっしゃることはそのとおりで、今、事業者さんの方から、専門家の先生に御相談してと。実際に移植を行うときとか、そういう取扱い等については専門家の先生に御相談いただければいいと思います。それから、地域の中で一般的な基準から外れて特筆すべき追加項目、追加検討すべき種等がありましたら、それは是非地域の専門家の先生にお聞きしていただきたいのですけれども、そもそもが、何でもかんでも専門家に聞いて、これ判断したからいいのだというのでは、アセス図書の本来の目的に沿っていません。まず、実際の調査結果あるいは文献、そういったものを参考にして、まず客観的な基準で決めていただいて、その上で必要に応じて専門家の先生に相談して決める、というのが流れだと思います。

 ですので、私も、これだけ希少種がたくさん出ていて、それを全て移植するというのは現実的ではないし、やるべきではないと思いますけれども、そのときに判断した基準については、絶滅のリスクとか地域での個体数の確認状況、改変区域との関係性とか、そういった基準で客観的にまずは事業者の方で判断した上で、ここは専門家の先生に相談した上でこうでしたということを、きちんと客観的にアセス図書の中で説明すべきだと思います。何でもかんでも専門家の先生に御相談しますで済ませるとするのはちょっと趣旨が違うのではないかと思いますけれども、その辺り、事業者さん、どうお考えでしょうか。

○事業者 西日本技術開発です。御指摘ありがとうございます。

 説明が最初抜けてしまったのですけれども、今回の調査結果を踏まえまして非常にたくさんの植物の重要種が確認されておりまして、それらについては、それぞれ、どこで、何株見つかったというような情報も全て整理をしまして、また文献情報等も整理して、移植や播種等に係る保全措置に関する考え方も事業者側で資料を整理して、それを専門家の先生のところに説明をしに行った結果、移植する・しないといったお話を最終的に伺ったという経緯がございます。

○顧問 それを専門家の先生に見せるのではなくて、アセス図書で示していただいて、その上で専門家の先生からこういう指摘を受けたので、ここはこういった形にしました、ということをきちんと示していただきたいということなのですよ。理解いただけますか。

○事業者 ありがとうございます。今回そのような説明が不足していたものと考えてお

りますので、御指摘を踏まえまして、これまでのそういった経緯等も反映しながら適切な記載を心がけていきたいと考えております。

○顧問　そうですね。分かりやすく、その辺りは包み隠さず示していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○顧問　すみません、今の件に関して。

○顧問　はい、植物関係の先生お願いいたします。

○顧問　そうなのですね。私もどう質問していいかよく分からなかったのですが、基準がはっきりしていないということをお聞きしたつもりだったのですが、質問が下手だったようで、申し訳ないのですが。とにかく、移植の場合には、移植先で移植したけれども、結果として失敗してしまいました、枯れてしまいました、じゃあそれをどうするのだ、補償するのかという話にはならないわけですから、ここは相当慎重に考えていただきたい。特に「回避」というのがキーワードになってくると思うのです。何が何でも通すために移植をするということではなくて、ここはできるだけ回避する方向で、ぎりぎりまで考えていただきたいということですが、よろしくお願いいたします。

○事業者　ありがとうございます。御指摘を踏まえまして、今後、極力、回避・低減・代償という適切な流れで検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○顧問　よろしくお願いいたします。それでは、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　すみません、質問を失念していたのですが、陸産貝類について調査をされているということ自体は評価されるのですが、これについて、改変区域で確認されているものについては何らかの保全措置はされないのでしょうか。

○事業者　西日本技術開発です。今のところ、改変区域で確認されているものが外でも確認されているということで、保全措置は考えていないというのが現状です。

○顧問　陸産貝類の場合、移動性が小さいので、改変区域で確認されて改変されてしまうと、少なくともそこにいた個体群はいなくなってしまうことになるので、必ずしも移植が適切かどうかちょっと分かりかねるのですが、何らかの配慮をしてもよいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者　御意見ありがとうございます。西日本技術開発です。

先ほどの先生と植物関係の先生の質問とも関連するのですが、陸産貝類についても、どのように影響があるかどうか、西日本技術開発のコンサル側の基準を設けた上で、

専門家に陸産貝類はまだ相談していないのですけれども、今後、専門家に相談することも踏まえまして、適切な保全措置を考えていきたいと思っております。以上です。

○顧問　そのように御検討願えれば大変よろしいかと思えます。よろしくお願いいたします。以上です。

○顧問　ありがとうございました。陸産貝類については、例えば、貝の種類さえ分かれば、工事中に工事を行う人たちに、こういった貝があったらつぶさないようにして、ほかの場所に置くようにしてくれというようなことは、それほどできなくはないのかなと思います。適切な保全措置かどうかは別にして、そういった対応も可能かなと思いますので、検討していただければと思います。

ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。

では、お手が挙がっていないようですので、私から何点かお聞きしたいと思います。事前に幾つか質問いたしまして、御回答ありがとうございます。ただ、御回答の中で少し分からないことが幾つかございますので、お聞きしたいと思います。

まず、補足説明資料の29番、34ページです。こちら二次質問にも御回答いただいているのですけれども、当初、ガイドラインを超えている建物について遮蔽があるので影響は少ないというのに対して、きちんと根拠を示してくれということで意見を出させていただきました。個人の住居が含まれるということで、これはプライバシーの点ですよね。ということで非公開と資料の方で示していただいているのです。

二次質問で、プライバシーに配慮するということですが、空中写真等はインターネット等でも確認できるので、余り秘匿する、あるいは空中写真で写真を示していただいて周りの状況が分からなければ、どこかというのも特定できないので、公開しても問題ないのではないですかということでお聞きしたのですが、そのお答えが、Google Earthの利用規約の話になっていて、そもそも配布等が禁止されているものを扱うというのも少しおかしいような気がしますし。空中写真等であれば、ほかのソースからも取ってこられる。特に、この辺りは非常に山奥というわけではなく、里ですので、ある程度の比較的近い年代の空中写真はあるだろうと思うのです。そういうものを活用することも考えられますし、この御回答は少しちぐはぐなのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者　西日本技術開発です。

先生、ありがとうございます。先生の御指摘のとおりで、ちぐはぐになっております。

1回目と2回目で回答の趣旨が全く異なるものになっておりまして、先生がおっしゃられ

るとおり、個人情報に関しては航空写真で判別できますので。今回、Google Earthを使用して、Google Earthがほかの航空写真よりも非常に詳細に判別できるものだったのでGoogle Earthを使用しているのですけれども、今後はほかの航空写真の利用も含めて検討していきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○顧問 個人の情報をできるだけ特定しないということであれば、少し解像度の粗い衛星画像を使うことも可能であると思うので、そういったことを検討して、できるだけ分かりやすく図書で示していただくという点では、遮蔽状況も示していただいた方がいいと思いますので、少しこの辺りも御検討いただければと思います。

○事業者 はい、ありがとうございます。

○顧問 それから、補足説明資料の33番、37ページ。こちらも御回答いただいているのですが、御回答が「ヒシが生育する群落とまとめてヒルムシロクラスとしていましたが」と書いてあります。準備書の905ページ開いていただけますか。組成表が出ていると思うので拡大していただくと、今ちょうど一番下ですね。ヒシが5・5というのは一番右端の地点だけですね。その隣の2つはヒシが出てないのに、そこが3つくられているというのは非常に奇妙ですね。左の2つは恐らく同質の群落になると思いますけれども、一番右側のヒシは別に種組成的に重なってないですね。

そうしますと、先ほどの御回答が少し理解できないのですけれども。ヒシに関してはヒルムシロクラスだというのは分かりますし、こちらはハイキビとかそういった種類が共通しているのと、その他はヨシクラスなのかどうかというのも検討の余地はあるかなと思いますけれども、こういった種類が出ている。対応としてはヨシクラスにするということですが、そもそも、御回答が少し変なような気がしますけれども、いかがですか。

○事業者 西日本技術開発です。御指摘ありがとうございます。

回答の書き方が分かりにくい回答になっていたかと思います。趣旨としましては、先生が今おっしゃられた内容と全く同じでございまして、もともと、本来、御指摘のように別の群落とすべきところだったのですけれども、同じ水域に成立している植生ということで組成表の中でまとめてしまっておりまして、御指摘を踏まえまして、やはり別のものだと我々も考えておりますので、その辺り反映しまして評価書で修正をさせていただければと思っています。

○顧問 そうですね。先ほどの準備書に戻っていただけますか。こちら、ヨシというよりは、ハイキビが中心になっているので、ハイキビ群落とか、そういう形の方がいいのか

な。あるいは、一個一個独立させるかですけれども、この辺りどうですかね、植物関係の先生、少しコメントいただけると助かりますが。

○顧問 なかなか悩ましいところだと思うのですが。ヨシが優占しているのはヨシクラスでいいと思うのですね。ハイキビのところはイヌクログワイとかウナギツカミとか、広く見ればヨシクラスに入れていいとは思いますが、オーダーレベルだか群団レベルだかで違っているのかなという感じですね。クラスは別として、質の違うものなのですよという意味で区分しておけばいいのではないかなと思うのですね。ヒシはヒルムシロクラス、ヨシクラスではないということですね。そんなところで表現した方がいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○顧問 そうですね。ヨシクラスとは異質なような、こちらのヨシ、ミゾソバとは異質なような気がしますので、少し分けて名称を考えていただいて。

○顧問 これ、ほかと比較をしないと、どこに入るのかはなかなか難しいところかなと思うのですが。

○顧問 分かりました。名称の方は工夫していただいて、その辺り、ヨシとも若干異なるということ。

○顧問 そうですね。

○顧問 御検討いただければと思います。

○顧問 質的に違う群落だと捉えていただければ。立地環境も違ってくると思うのです。

○顧問 植物関係の先生、ありがとうございます。事業者さん、よろしいでしょうか。

○事業者 西日本技術開発です。御指摘いただきありがとうございます。

評価書におきまして、只今御指摘いただいた内容を踏まえまして、別のものだということと分かりやすいように改めて検討しまして、記載をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○顧問 それから、補足説明資料の35番、40ページ。こちらは一応、植物社会学的な植生調査で構造を把握したということなのですが、例えば、クマタカの採餌に適した林内空間ということだと、ここに事業者さんも御回答されているように、樹木の粗密度合いですね。植物社会学的な階層構造だと、どちらかというと4層（高木層、亜高木層、低木層、草本層）の方の高さと被度ということになるので、樹木の密度というのは場合によってはうまく出ないのかなということでコメントとして差し上げたのですが、樹木の粗密度というと、この辺りは群落の階層構造ではないですね。その辺りだと毎木調

査の方が適切ではないかということでコメントしたのですけれども、その辺りいかがですかね。やり直せということではありませんので、お答えだけいただければと思います。

○事業者 西日本技術開発です。御指摘ありがとうございます。

今回の御指摘等も踏まえまして、今後の調査に当たりましては、御指摘いただいた毎木調査、植物社会学的な調査等も含めて、いろいろと適切な方法を検討して実施をしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○顧問 よろしく申し上げます。今回は、これがないと影響予測ができないというわけではありませんので、今後の参考にしていただければと思います。

それから、補足説明資料の36番ですね。今回、営巣場所が分かっていないので、幼鳥の行動範囲を推定して、そこから行動圏の内部構造の解析を行っています。こちらは専門家にもお聞きして、一応こういう形で設定している。設定自体が不自然だとか、少しおかしいのではないかとこのところはございませんけれども、高利用域に対象事業実施区域が重なっているというところで、その辺りの不確実性は大きいのではないかなと思います。

クマタカが近くまで来れば衝突のリスクがあるでしょうし、そこを避けるようにということですと、行動圏が少しシフトしていくというような形もあり得るのかなと思ったのですけれども、次の二次質問の御回答の方で、これだけ読むと、既設の風力発電所の観察結果から、行動圏も特に変わらずに、飛翔があっても当たらないという御回答のように読めるのですけれども、実際問題としては、ほかのところで同じようなことが起きるとかなりリスクが高い状態になると思います。これで、クマタカがたくさん飛んでいるところに風車を建ててもよいということにはならないので、その辺り少し整理していただいて、まずクマタカに関してどういう影響が想定されるのかということも整理していただきたいのと、必要に応じて風車を建てた後に行動の変容も確認すべきかどうかということも御検討いただきたいのですが、その辺りいかがでしょうか。

○事業者 西日本技術開発です。先生、御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今回、営巣地が確認できていないので全て推定ということでありますので、事後調査計画としましては工事の前から実施するようにしていますので、そこからなるべく今の不確実性を配慮できるように、もし営巣場所が見つければ、営巣場所を見つけて、さらにまた行動圏内部構造の解析を行った上で、より適切に予測ができるのではないかなと考えております。そのような風力発電機に近づくような行動をみた場合には、専門家の意見も踏まえて引き続き対応していきたいと考えております。以上です。

○顧問　　そうしますと、その辺りは確認していただけるのですね。

○事業者　　事後調査は実施する予定にしております。

○顧問　　分かりました。ありがとうございます。それでしたら問題ないと思いますので、少し評価書に向けて書き方の方を工夫していただければと思います。

○事業者　　ありがとうございます。

○顧問　　それから、37番、これはコメントなのですが、実際には広葉樹林の伐採を最小限にとどめるというような措置をいただいているので。せっかく、生態系のところでカラ類、広葉樹林で生息環境適合性が高いという結果を出しているの、伐採を最小限にとどめたところが広葉樹林に相当するのであれば、こういうところで広葉樹林の伐採を最小化しているのだよというのが分かるような形で示していただいた方が、生態系の評価は分かりやすくなると思うのですよね。ただカラ類の好適性を出して、それとは全然別に、樹木の伐採を必要最小限にとどめると、環境保全について書くよりは、そこがリンクしていた方が分かりやすいと思いますので、少しこの辺りは書き方を工夫していただければと思います。

○事業者　　西日本技術開発です。先生、御指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおり、評価書において書き方を工夫したいと思います、以上です。

○顧問　　それから、39番ですが、フォトモンタージュを、代表的な地点ということで羽島交流センターを選ばれているのですが、全く見えない地点にフォトモンタージュのスポットを設定してしまっているということで、私からは、これはアドバイスとして、近くのところも考えられるかなと思っているのですが。

住民意見、開いていただけますか。住民の方から意見書が出ていまして、意見書の2と3ですね。少し拡大していただけますか。2に関しては、交流センターが大きく写っており、住民をばかにしているとしか思えないと。そうですね、見えないところにわざわざフォトモンタージュのスポットを設置するというのも、説明会のとき、これもどうだったのかなという気もしますし。

次の意見書3を見ていただけますか。少し離れた地点から評価すべきではないかという意見も出ていますので、この辺りは追加で御検討された方がいいのではないかと。そんなに山奥ではないので、交流センターの近くで、もう少し見えるような場所を見ていただくとか、少し工夫していただいた方が。今後、事業を進める上でも、住民の方からここまで言われて何も対応せずというのはどうなのかなと思うのですが、その辺りいかがですか。

○事業者 西日本技術開発です。御指摘ありがとうございます。

今御指摘いただきました住民の方々の意見の中にある地点についても、写真を撮影しまして、モンタージュを作成し、地元の方に説明会等をさせていただいて、説明をして御理解をいただいております。すみません、それは準備書の中で反映できてなくて申し訳ありません。

○顧問 それは載せていただいた方がいいですね。評価書の方では掲載していただけますか。

○事業者 はい。評価書の方で反映させていただきたいと思います。

○顧問 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

私からは以上になりますけれども、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。

○事業者 すみません、日本風力エネルギーでございます。申し訳ありません。

先ほどの質問に補足なのですが、この御意見をいただいた後に、地元の自治会様とお話をさせていただきまして、追加の写真撮影とか実際のフォトモンタージュの作成、そして説明会を開催させていただいたといったところでございます。補足でありました。

○顧問 ありがとうございます。結果は入れていただいた方がよいと思いますので、よろしく願いいたします。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問 この風力発電の場所を見ておりましたら、ちょうど海沿いに川内原発があるということで調べてみますと、川内原発、なぜ問題になったかということ、市来断層帯が走っているということなのですが、この風力発電機の場合、断層帯の上にあった場合の耐震強度といいますか、この辺は特に考慮に入れておられるのでしょうか。

○事業者 日本風力エネルギー株式会社でございます。

御指摘の活断層の点に関しましては、対象事業実施区域には活断層はないということは確認をさせていただいております。これは鹿児島県の委員の先生の方から同様の御質問をいただきまして、確認をさせていただきました。全体の総論としましては、地質調査においてしっかりと地層等地盤の確認をして、環境影響評価とは別のプロセスになりますけれども、実際の電気事業法等に基づきながらしっかりと設計をしていくということで、その際にも御回答させていただいております。

○顧問 分かりました。では、活断層の上には発電機は建たないということでしょうか。

○事業者 はい、そのとおりでございます。

○顧問 分かりました。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

——ございませんかね。それでは、お手が挙がっていないようですので、この案件についても審査をこれで終了したいと思います。本日の御意見を反映させて、評価書に向けて進んでいただければと思います。事務局にお返しいたします。

○経済産業省 先生方、2件目の審査、どうもありがとうございました。

事務局としても、事業者さんにおかれましては、先生方のコメントを踏まえて評価書へ進んでいただければと思っております。なお、先生方からは、隣接風車事業者とは引き続きよく連携していただくということと、あと、今回、説明会も2社合同でなされ、住民の意見を踏まえたモニタージュ作成結果などを説明されて住民の方々に御理解をいただけているということですので、そのプロセスについても、評価書にしっかり記載をしていただければと思っております。

また、隣接事業者さんとは工事期間が重ならないような調整に加え、影響の有無については検討を続けていただきたいと思います。と思っています。

また、植物とか陸産貝類の移植について先生方からはアドバイスをいただいております、専門家にすぐ相談するのではなく、事業者さんの中で客観性を持って評価した上で、その判断をアセス図書に記載し、それに対して専門家からコメントをいただくというプロセスが大事だという助言でございました。そのような対応がなされているところもあると思いますが、評価書にその対応を確実に書いていただければと思います。

それから、名称の工夫とか、ヨシクラスのところとか、先生方から御指摘ありましたので、その辺も書き方など修正をよろしくお願いしたいと思います。

そういった意味で、本日のコメントを踏まえて評価書に進めていただければと思っていますが、そのようなまとめで、先生、よろしいでしょうか。

○顧問 はい、それで結構です。

○経済産業省 ありがとうございます。

それでは、事業者さん、2件目の審査、どうもお疲れさまでございました。

本日の部会の方、終了したいと思います。先生方、どうもありがとうございました。

これにて閉会いたします。